

【高齢者見守り協定とは】

日常の業務を通じて高齢者と関わりを持つ民間事業者と秋田市が協定を締結し、高齢者の見守りを行うことで、高齢者の孤立防止や異変の早期発見を図るものです。

【業務中に感じる異変、ありませんか？】

事前に約束していたが不在
家の周りや畑にいない



郵便物が溜まっており、声をかけても不在



配達ルートで異変を感じた



電話、携帯が通じない。
長期に渡って連絡がとれない



・同じことを何度も言う
・法外な高額商品の購入が疑われる



地域の見守り体制に 温かい見守りの目をお裾分けしてみませんか？



【協定事業者の取組内容】

- ・日常業務のなかでの見守り
- ・見守りステッカーの掲示

協定事業者

配達・個別訪問など業務内で見守り

高齢者

異常を発見！

通報

【緊急性が高い】

警察・
消防等

地域包括支援
センター

支援等の対応

【協定締結特典】

- ・マグネット式ステッカー配付
- ・市公式HPで事業所名を公表

【問合せ先】

秋田市福祉保健部長寿福祉課地域包括ケア担当
 電話888-5668 FAX888-5667
 メール ro-wflg@city.akita.lg.jp



※事前に裏面の相談票に記入したうえでご相談いただくと、スムーズな対応が可能です。